

# 文部科学省における政策評価について

令和元年8月  
大臣官房政策課

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第10条等の規定に基づき、国の行政機関は、毎年度、政策評価を実施し、作成した評価書を総務大臣へ送付するとともに、公表することとされている。

## 1. 政策・施策の事後評価（平成30年度までの実績）

- 文部科学省の施策目標（別添）のうち、平成30年度までの実績（5年間）を踏まえて10施策について必要性、有効性、効率性の観点から自ら事後評価（42施策を5年間で評価）を実施。
- 政策評価に関する有識者会議に諮り、4施策が「目標達成」（5段階中2番目）、6施策が「相当程度進展あり」（5段階中3番目）。

施策目標 1－1	<u>教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進</u>	(相当程度進展あり)
施策目標 2－5	<u>安全・安心で豊かな学校施設の整備推進</u>	(相当程度進展あり)
施策目標 2－6	<u>教育機会の確保のための支援づくり</u>	(目標達成)
施策目標 4－2	<u>大学などにおける教育研究基盤の整備</u>	(相当程度進展あり)
施策目標 5－1	<u>意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進</u>	(目標達成)
施策目標 6－1	<u>特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</u>	(相当程度進展あり)
施策目標 7－3	<u>科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化</u>	(目標達成)
施策目標 9－4	<u>安全・安心の確保に関する課題への対応</u>	(目標達成)
施策目標 9－5	<u>国家戦略上重要な基幹技術の推進</u>	(相当程度進展あり)
施策目標 11－1	<u>スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実</u>	(相当程度進展あり)

## 2. 事前評価（令和元年度からの取組）

### （1）新規・拡充事業に関する事前評価

- 令和2年度概算要求で新規又は拡充を予定している研究開発事業のうち、総額10億円以上を要することが見込まれる6事業（新規4件、拡充2件）について事前評価。
- 科学技術・学術審議会に諮り、6事業とも必要性、有効性、効率性等が認められた。

- 地震防災対策に資する南海トラフ地震調査研究（新規）
- ITER計画（建設段階）等の推進のうち幅広いアプローチ（BA）活動（フェーズII）の推進（拡充）
- スーパーコンピュータ「富岳」成果創出加速プログラム（拡充）
- 新興・再興感染症研究基盤創生事業（新規/拡充）
- 北極域研究加速プロジェクト（新規）
- 月周回有人拠点（Gateway）建設への参画に向けた取組（新規）

## (2) 租税特別措置等に関する事前評価

○法人税・法人事業税・法人住民税に関する租税特別措置等 2 件について事前評価。

○政策評価に関する有識者会議委員に諮り、2 件とも必要性、有効性、相当性等が認められた。

- 一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設
- 中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充

## 文部科学省の使命と政策目標

### 文部科学省の使命

教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置付け、これを通じ、「教育・文化・スポーツ立国」と「科学技術創造立国」を実現する。

### 政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進

国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。

- 施策目標1－1 教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進
- 施策目標1－2 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化
- 施策目標1－3 魅力ある教育人材の養成・確保
- 施策目標1－4 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標1－5 家庭・地域の教育力の向上
- 施策目標1－6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進

### 政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

- 施策目標2－1 確かな学力の育成
- 施策目標2－2 豊かな心の育成
- 施策目標2－3 健やかな体の育成
- 施策目標2－4 地域住民に開かれた信頼される学校づくり
- 施策目標2－5 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進
- 施策目標2－6 教育機会の確保のための支援づくり
- 施策目標2－7 幼児教育の振興
- 施策目標2－8 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

### 政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

全国全ての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。

- 施策目標3－1 義務教育に必要な教職員の確保

### 政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代のけん引役として社会の負託に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係を構築する。

- 施策目標4－1 大学などにおける教育研究の質の向上
- 施策目標4－2 大学などにおける教育研究基盤の整備

### 政策目標5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進

学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。

- 施策目標5－1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進

### 政策目標6 私学の振興

私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。

- 施策目標6－1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

### 政策目標7 イノベーション創出に向けたシステム改革

オープンイノベーションを推進する仕組みを強化するとともに、社会との多様なステークホルダーとの共創を通じて、イノベーション創出を促すシステム構築を図る。

- 施策目標7－1 産学官における人材・知・資金の好循環システムの構築
- 施策目標7－2 科学技術の国際活動の戦略的推進
- 施策目標7－3 科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化

### 政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

科学技術イノベーションを支える人材の質向上と能力発揮を促すとともに、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤を強化する。

- 施策目標8－1 科学技術イノベーションを担う人材力の強化
- 施策目標8－2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進
- 施策目標8－3 研究開発活動を支える研究基盤の戦略的強化

### 政策目標9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応

「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための取組を強化するとともに、国内外で顕在化している重要政策課題に対応する研究開発や国家戦略上重要な基幹技術開発を重点的に推進する。

- 施策目標9－1 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化
- 施策目標9－2 環境・エネルギーに関する課題への対応
- 施策目標9－3 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応
- 施策目標9－4 安全・安心の確保に関する課題への対応
- 施策目標9－5 国家戦略上重要な基幹技術の推進

### 政策目標10 原子力事故による被害者の救済

原子力事業者による原子力損害を賠償するための措置が適切に図られるとともに原子力損害賠償補償契約に基づく補償を速やかに実施することにより、被害者への迅速、公平かつ適正な救済を図る。

- 施策目標10－1 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保
- 施策目標10－2 原子力損害賠償の補償の迅速、公平かつ適正な実施

### 政策目標11 スポーツの振興

世界共通の人類の文化の一つであるスポーツを国民の成熟した文化として一層根付かせ豊かな未来を創るとともに、全ての人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

- 施策目標11－1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- 施策目標11－2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- 施策目標11－3 國際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- 施策目標11－4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

### 政策目標12 文化芸術の振興

優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。

- 施策目標12－1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実
- 施策目標12－2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現
- 施策目標12－3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現
- 施策目標12－4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成

### 政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。

- 施策目標13－1 国際交流の推進
- 施策目標13－2 国際協力の推進